

令和3年4月から

京都市生活困窮者自立相談支援窓口 のサテライトを開設します

京都市では、これまで京都ジョブパークの中に、京都市内にお住まいの方の生活相談コーナーを設置してきました。

令和3年4月7日（水）から、この生活相談コーナーに、京都市生活困窮者自立相談支援窓口のサテライトとして、相談支援員を派遣します。

経済的に困りの方や、就労支援をご希望の方は、ぜひご相談ください。



<利用時間>

毎週水曜日 9:00~12:00

※祝日及び年末年始（12月29日~1月3日）
はお休みです

- ◆予約は不要（先着順）です。
- ◆お持ちいただくものはありません。
- ◆相談中の方の人数や相談時間によっては、当日にご相談をお受けできない場合があります。
- ◆電話での受付は行っていません。面談による相談受付になります。
- ◆生活保護を受給中の方は対象外になります。

京都市生活困窮者自立相談支援窓口は、京都市役所内に設置されており、こちらでは、直接、電話やメールのご相談も受け付けています。

ご希望の方は、下記までご連絡ください。

（京都市保健福祉局生活福祉部生活福祉課
生活困窮者自立相談支援窓口）
電話 075-251-2525（直通）
FAX 075-256-4652
利用時間 8:45~12:00
13:00~17:00
（月~金 年末年始、祝日除く）
メール chiikifukushi@city.kyoto.lg.jp
※受付時間外にメールをいただいた場合は、翌受付時間以降に電話でお返事いたします。